

東松山市地域自立支援協議会委員 公募要項

1 目的

障害者福祉に係る関係機関が障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、協議を行うため、地域福祉の推進や障害者福祉・障害児福祉の充実についてともに考えていただく人を募集します。

2 公募人数及び任期

公募人数：3人

① 当事者

ア 障害者本人

イ 障害児・者の家族

② そのいずれでもない人

任期：令和7年6月1日～令和9年5月31日

※本協議会は、公募委員、相談支援事業所、医療機関、訪問系サービス事業所、日中活動系事業所、入所施設系事業所、居住系サービス事業所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、権利擁護機関、就労支援機関、雇用関係機関、自治会関係者、民生委員・児童委員及び学識経験者により構成されます。

3 応募資格

市内在住又は在勤で年2回程度の平日昼間の会議に出席可能な18歳以上の人。

ただし、次の人は応募できません。

- ①本市の他の審議会等の委員の人
- ②本市の市議会議員及び市職員
- ③福祉事業所関係者

4 職務

関係機関等の業務において課題となった事項への対応に関すること、地域の関係機関相互の連携に関すること、新たに取り組むべき地域課題への対応に関すること等について協議していただきます。

なお、幹事会に属したときは、隔月1回の平日午後の会議に出席していただきます。

5 報酬等

委員報酬はありません。

6 応募方法及び募集期間

審議会等委員応募用紙を障害者福祉課に直接、郵送又は電子メールで提出してください。所定の申込書は、障害者福祉課（市役所分室1階）、各図書館、各市民活動センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間：令和6年3月1日（土）～3月24日（月）

7 選考及び結果

東松山市附属機関の公募委員選考要領に基づき選考します。可否にかかわらず全ての応募

募者に結果を通知します。なお、応募用紙は返却いたしません。

《問合せ先》 東松山市役所健康福祉部障害者福祉課

〒355-8601 東松山市松葉町 1-1-58 TEL21-1452 Fax24-6066

Email HMY034@city.higashimatsuyama.lg.jp